

## Disclosure 2024

## 資料編

## 資料編Ⅰ

自己資本の構成に関する事項（単体）	33
直近5事業年度の主要指標	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
剰余金処分計算書	36
会計監査人の監査	36
財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	36
貸借対照表及び損益計算書の注記	37～42
不良債権の状況	43

## 資料編Ⅱ

主な業務状況指標	44
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	45
有価証券に関する指標	46
デリバティブ取引	46
有価証券の時価情報等	47
金銭の信託の時価情報	47
子会社の事業・組織等	48
令和5年度連結事業概況	48
自己資本の構成に関する事項（連結）	49
金庫及び子会社の概況	50
連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記	51
報酬体系について	52

## 自己資本比率規制第3の柱に基づく開示

自己資本比率規制による開示項目一覧	53～54
Ⅰ. 自己資本調達手段の概要	55
Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	55
Ⅲ. 信用リスクに関する事項	56～57
Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項	58
Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する リスク管理法の方針及び手続きの概要	58
Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目	59
Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60
Ⅸ. 金利リスクに関する事項	61
開示項目一覧（単体・連結）	62

## 自己資本の構成に関する事項

### ■単体自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 ( 1 )		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,951,332	58,794,094
うち、出資金及び資本剰余金の額	305,962	305,427
うち、利益剰余金の額	56,657,264	58,500,370
うち、外部流出予定額(△)	11,894	11,703
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	674,995	559,815
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	674,995	559,815
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,626,327	59,353,909
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 ( 2 )		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,896	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,896	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,896	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	57,608,431	59,336,184
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ( 3 )		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,399,389	266,908,859
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	-
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,502,817	10,804,532
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	275,902,207	277,713,391
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	20.88%	21.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 直近5事業年度の主要指標

### ■役員・職員数

(人)

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
役員	理事	13(4)	13(4)	14(5)	14(6)	15(6)
	監事	4(2)	3(2)	3(2)	3(2)	4(3)
職員	男性	121	124	122	121	117
	女性	90	89	86	87	95
	計	211	213	208	208	212
合計		228	229	225	225	231

(注) ( )内は非常勤の役員数

### ■会員数・普通出資金

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数(先)	19,410	18,396	16,139	16,157	16,081
普通出資総口数(口)	691,065	663,661	616,506	611,925	610,854
普通出資金総額(千円)	345,532	331,830	308,253	305,962	305,427
普通出資配当率(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
普通出資に対する配当金総額(千円)	13,624	13,206	12,293	11,894	11,703
普通出資一口当たり配当金(円)	20	20	20	20	20

(注) (1)普通出資一口の金額 500円

(2)会員の普通出資の最低限度額 5,000円

### ■主要な経営指標

(百万円)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純資産額	52,562	55,748	55,272	52,568	56,681
総資産額	504,989	564,625	573,649	561,235	574,689
経常収益	5,678	6,378	6,172	6,458	7,133
経常利益	1,663	2,288	2,523	2,728	2,540
当期純利益	1,202	1,624	1,794	2,037	1,855
預金積金残高	447,889	486,123	497,674	504,223	513,976
譲渡性預金残高	1,750	1,600	1,750	1,600	1,600
貸出金残高	223,933	238,042	244,956	253,051	260,511
有価証券残高	125,753	159,541	165,552	165,463	155,384
自己資本比率	23.74%	20.53%	21.14%	20.88%	21.36%



支笏湖より望む樽前山(左)

# 貸借対照表

## ■資産の部

(百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
現金	5,939	6,036	97
預け金	123,852	137,620	13,767
買入金銭債権	1,887	1,749	△ 137
金銭の信託	2,987	3,273	286
有価証券	165,463	155,384	△ 10,079
国債	13,534	10,739	△ 2,795
地方債	14,754	10,188	△ 4,565
社債	54,095	58,491	4,395
株式	2,009	2,499	490
その他の証券	81,070	73,464	△ 7,605
貸出金	253,051	260,511	7,460
割引手形	701	611	△ 89
手形貸付	18,941	19,030	88
証書貸付	227,104	234,941	7,836
当座貸越	6,303	5,927	△ 375
外国為替	14	16	1
外国他店預け	14	16	1
その他資産	3,372	6,117	2,745
未決済為替貸	89	127	38
信金中金出資金	1,753	2,473	720
前払費用	0	0	△ 0
未収収益	524	683	158
その他の資産	1,003	2,833	1,829
有形固定資産	5,313	5,345	32
建物	1,833	1,749	△ 83
土地	3,266	3,266	-
その他の有形固定資産	214	329	115
無形固定資産	17	17	△ 0
その他の無形固定資産	17	17	△ 0
繰延税金資産	2,194	1,281	△ 913
債務保証見返	1,040	861	△ 179
貸倒引当金	△ 3,900	△ 3,526	373
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,229	△ 2,971	257
資産の部合計	561,235	574,689	13,454

## ■負債及び純資産の部

(百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
預金積金	504,223	513,976	9,753
当座預金	20,161	20,540	378
普通預金	311,105	328,617	17,512
貯蓄預金	743	689	△ 53
通知預金	488	326	△ 162
定期預金	153,859	146,790	△ 7,068
定期積金	13,409	12,489	△ 919
その他の預金	4,455	4,522	66
譲渡性預金	1,600	1,600	-
借入金	200	-	△ 200
借入金	200	-	△ 200
その他負債	1,121	1,041	△ 79
未決済為替借	61	144	82
未払費用	140	136	△ 3
給付補填備金	1	0	△ 0
未払法人税等	599	514	△ 84
前受収益	151	126	△ 24
払戻未済金	1	1	△ 0
払戻未済分	26	17	△ 9
金融派生商品	0	-	△ 0
資産除去債務	8	8	0
その他の負債	129	91	△ 38
役員賞与引当金	35	32	△ 3
退職給付引当金	152	160	8
役員退職慰勞引当金	93	72	△ 21
睡眠預金払戻損失引当金	21	25	3
偶発損失引当金	179	238	59
債務保証	1,040	861	△ 179
負債の部合計	508,667	518,008	9,341
出資金	305	305	△ 0
普通出資金	305	305	△ 0
利益剰余金	56,657	58,500	1,843
利益準備金	308	305	△ 2
その他利益剰余金	56,349	58,194	1,845
特別積立金	54,300	56,300	2,000
当期末処分剰余金	2,049	1,894	△ 154
会員勘定合計	56,963	58,805	1,842
その他有価証券評価差額金	△ 4,394	△ 2,124	2,270
評価・換算差額等合計	△ 4,394	△ 2,124	2,270
純資産の部合計	52,568	56,681	4,113
負債及び純資産の部合計	561,235	574,689	13,454

## 損益計算書

(千円)

科目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
経常収益	6,458,436	7,133,098	674,661
資金運用収益	5,318,525	5,567,092	248,567
貸出金利息	3,371,551	3,510,601	139,050
預け金利息	233,325	314,986	81,661
有価証券利息配当金	1,638,541	1,668,099	29,558
その他の受入利息	75,106	73,404	△ 1,702
役員取引等収益	810,814	745,357	△ 65,457
受入為替手数料	301,704	301,514	△ 189
その他の役員収益	509,110	443,842	△ 65,267
その他業務収益	108,329	233,068	124,738
外国為替売買益	1,991	3,180	1,188
国債等債券売却益	10,340	47,664	37,324
国債等債券償還益	66,060	146,760	80,700
金融派生商品収益	603	-	△ 603
その他の業務収益	29,334	35,463	6,128
その他経常収益	220,767	587,579	366,812
貸倒引当金戻入益	193,635	366,371	172,735
償却債権取立益	451	-	△ 451
株式等売却益	9,588	157,892	148,304
金銭の信託運用益	-	39,822	39,822
その他の経常収益	17,091	23,492	6,401
経常費用	3,729,673	4,592,890	863,217
資金調達費用	10,027	9,290	△ 736
預金利息	8,747	8,368	△ 379
給付補填備金繰入額	755	441	△ 314
譲渡性預金利息	524	481	△ 43
役員取引等費用	389,490	399,801	10,311
支払為替手数料	54,386	54,778	391
その他の役員費用	335,103	345,023	9,919
その他業務費用	170,047	960,957	790,910
国債等債券売却損	62,638	-	△ 62,638
国債等債券償還損	106,234	954,777	848,542
金融派生商品費用	-	598	598
その他の業務費用	1,174	5,581	4,407
経費	3,049,470	3,153,091	103,620
人件費	1,834,652	1,859,831	25,178
物件費	1,095,255	1,158,802	63,547
税金	119,561	134,456	14,894
その他経常費用	110,637	69,749	△ 40,888
株式等売却損	22,225	2,363	△ 19,861
株式等償却	0	-	△ 0
金銭の信託運用損	1,839	-	△ 1,839
その他資産償却	380	29	△ 350
その他の経常費用	86,192	67,356	△ 18,836
経常利益	2,728,763	2,540,207	△ 188,555
特別利益	-	1,920	1,920
固定資産処分益	-	1,920	1,920
特別損失	144	1,493	1,349
固定資産処分損	144	1,493	1,349
税引前当期純利益	2,728,618	2,540,633	△ 187,984
法人税、住民税及び事業税	719,509	641,204	△ 78,305
法人税等調整額	△ 28,886	44,429	73,315
法人税等合計	690,623	685,633	△ 4,990
当期純利益	2,037,994	1,855,000	△ 182,994
繰越金(当期首残高)	11,016	39,407	28,391
当期末処分剰余金	2,049,011	1,894,408	△ 154,603

## 剰余金処分計算書

(千円)

科目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
当期末処分剰余金	2,049,011	1,894,408	△ 154,603
積立金取崩額	2,290	535	△ 1,755
利益準備金限度超過取崩額	2,290	535	△ 1,755
剰余金処分額	2,011,894	1,811,703	△ 200,190
普通出資に対する配当金 (配当率)	11,894 (年4%)	11,703 (年4%)	△ 190 (-)
特別積立金	2,000,000	1,800,000	△ 200,000
繰越金(当期末残高)	39,407	83,240	43,832

## 会計監査人の監査

令和6年6月13日開催の令和6年度通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る  
内部監査の有効性の確認

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月14日  
苫小牧信用金庫

理事長 小林一夫 

## ■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行なっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～60年  
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
(追加情報)  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響が一定期間継続するものと想定しており、これにより、債務者の信用リスクの増大が懸念される状況であることを踏まえ、これらの影響が大きいと考えられる業種については、上記の貸倒引当金に加えて、該当する特定業種に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額(ただし、不動産担保を除く。)及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した累積デフォルト率を乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

### ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

### ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

令和5年3月分	0.2114%
---------	---------

### ③ 補足説明

上記①の差引額の主なる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円、年金財政計算上の別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。  
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 3,526百万円  
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 469百万円  
 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 248百万円
19. 子会社の株式の総額 25百万円
20. 子会社に対する金銭債務総額 87百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 6,585百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 308百万円  
 危険債権額 6,564百万円  
 三月以上延滞債権額 一百万円  
 貸出条件緩和債権額 1,122百万円  
 合計額 7,995百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は611百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産  
 有価証券 額面8,997百万円  
 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円、当座借越の取引の担保として預け金5,000百万円、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として有価証券額面359百万円、地方公共団体の公金事務取扱いの担保として有価証券額面36百万円、預け金5百万円、現金5百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額 92,790円74銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクにさらされております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理  
 当金庫は、信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。  
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会等において実施状況の把握、確認、今後の対応などの協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、為替ヘッジを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の一部は事業推進目的によるものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部により、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部率制を確立するとともに、市場リスク管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、貸出金、有価証券、預金積金、借入金、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、デリバティブ取引の市場リスク量をVaRにより月次ベースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,529百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	137,620	137,020	△ 600
(2) 買入金銭債権	1,749	1,713	△ 36
(3) 金銭の信託	3,273	3,273	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	850	849	△ 0
その他有価証券	153,746	153,746	—
(5) 貸出金(*1)	260,511	262,832	
貸倒引当金(*2)	△ 3,521		
	256,989	262,832	5,842
金融資産計	554,229	559,435	5,205
(1) 預金積金	513,976	513,977	1
(2) 譲渡性預金	1,600	1,600	—
金融負債計	515,576	515,577	1

(\*1) 貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、デリバティブ内包型の預け金は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は自金庫保証付私募債と同様の方法によって時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

## (4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、固定金利によるものは将来キャッシュ・フローが発生する時期に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)と、貸出金における債務者区分ごとの貸倒実績率の過去5年間の平均値から算定した割引率で割り引く方法によって時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

## (5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの担保及び保証による回収見込額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	25
非上場株式(*1)	762
合 計	787

(\*1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	87,620	15,000	30,000	5,000
買入金銭債権	499	1,249	—	—
金銭の信託	3,273	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	500	350	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	14,667	28,736	50,433	24,846
貸出金(*)	46,367	74,489	62,960	69,965
合 計	152,929	119,825	143,393	99,811

(\* )貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	478,084	35,882	9	—
譲渡性預金	1,600	—	—	—
合 計	479,684	35,882	9	—

(\* )預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	350	349	△ 0
	その他	—	—	—
	小計	350	349	△ 0
合 計		850	849	△ 0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,603	704	898
	債券	25,434	25,326	108
	国債	4,201	4,189	11
	地方債	6,121	6,099	21
	社債	15,111	15,036	74
	その他	23,137	21,253	1,884
	小計	50,175	47,284	2,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	109	130	△ 21
	債券	53,134	55,455	△ 2,321
	国債	6,537	7,454	△ 916
	地方債	4,067	4,298	△ 231
	社債	42,529	43,703	△ 1,173
	その他	50,327	54,087	△ 3,760
	小計	103,570	109,674	△ 6,103
合 計		153,746	156,958	△ 3,212

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	0	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	178	47	—
合 計	182	47	—

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が50%以上となったとき、②時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%程度以上50%程度未満であり、且つ、決算日前の1年間にわたり、時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%以上であったとき、であります。

なお、当事業年度において、上記に該当するものはありません。

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,273	2,998	275	275	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は23,703百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,099百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	821 百万円
有価証券評価損	31
減価償却	16
減損損失	20
退職給付引当金	44
役員退職慰労引当金	19
偶発損失引当金	65
ソフトウェア償却	6
未払事業税	40
有価証券評価差額金	812
その他	40
繰延税金資産小計	1,919
評価性引当額	△ 637
繰延税金資産合計	1,282
繰延税金負債	
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 0
繰延税金資産の純額	1,281 百万円

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	21百万円
契約負債	一百万円

#### ■損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3,063千円  
子会社との取引による費用総額 432,750千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 3,044円60銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、737,416千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



七条大滝

## 不良債権の状況

### ■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「信用金庫法」に基づく開示債権及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融再生法」という)に基づく債権額は、以下のとおりです。

令和6年3月末における開示債権の合計額は79億95百万円(総貸出金の3.05%)となりますが、これらは、担保・保証等により42億94百万円、貸倒引当金により31億27百万円が保全されており、保全率は92.82%と高い水準を維持しております。

なお、子会社等を連結経理した連結ベースの信用金庫法開示債権は、単体の計数と同一となります。

(百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	365	89	276	100.00%	100.00%	
	令和5年度	308	60	247	100.00%	100.00%	
危険債権	令和4年度	6,633	3,663	2,953	99.74%	99.42%	
	令和5年度	6,564	6,549	3,825	99.76%	99.43%	
要管理債権	令和4年度	682	435	97	78.09%	39.36%	
	令和5年度	1,122	563	407	50.20%	21.79%	
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-	
	令和5年度	-	-	-	-	-	
貸出条件緩和債権	令和4年度	682	435	97	78.09%	39.36%	
	令和5年度	1,122	563	407	50.20%	21.79%	
小計(A)	令和4年度	7,681	4,188	3,326	97.83%	95.23%	
	令和5年度	7,995	7,421	4,294	92.82%	84.49%	
正常債権(B)	令和4年度	246,575					
	令和5年度	253,628					
総与信残高(A)+(B)	令和4年度	254,257					
	令和5年度	261,624					
不良債権比率 (A)/(A)+(B)	令和4年度	3.02%					
	令和5年度	3.05%					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

### ■貸倒引当金内訳

(百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和4年度	一般貸倒引当金	705	670	-	705	670
	個別貸倒引当金	3,387	3,229	-	3,387	3,229
	合計	4,093	3,900	-	4,093	3,900
令和5年度	一般貸倒引当金	670	555	-	670	555
	個別貸倒引当金	3,229	2,971	6	3,222	2,971
	合計	3,900	3,526	6	3,893	3,526

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

### ■貸出金償却

(千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却	-	-

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

## 主な業務状況指標

### ■業務粗利益・同利益率

(千円)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	5,308,605	5,557,972
資金運用収益	5,318,525	5,567,092
資金調達費用	9,919	9,120
役務取引等収支	421,324	345,555
役務取引等収益	810,814	745,357
役務取引等費用	389,490	399,801
その他業務収支	△ 61,717	△ 727,888
その他業務収益	108,329	233,068
その他業務費用	170,047	960,957
業務粗利益	5,668,158	5,175,553
業務粗利益率	0.97%	0.90%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託見合費用を控除しています。  
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

### ■総資産利益率

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.45%	0.43%
総資産当期純利益率	0.34%	0.31%

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 総資産(除く債務保証見返)平均残高 × 100

### ■業務純益

(千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	2,672,053	2,077,605
実質業務純益	2,672,053	2,077,605
コア業務純益	2,764,526	2,837,958
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,760,164	2,773,484

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### ■資金利鞘

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.91%	0.97%
資金調達利回	0.00%	0.00%
資金調達原価率	0.56%	0.59%
総資金利鞘	0.35%	0.38%

(注) 1. 資金運用利回 = 資金運用収益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100  
2. 資金調達利回 = (資金調達費用 - 金銭の信託見合費用) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100  
3. 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100  
4. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

### ■資金運用収支の内訳

(百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	580,587	571,091	5,318	5,567	0.91%	0.97%
うち貸出金	245,508	256,276	3,371	3,510	1.37%	1.36%
うち預け金	156,179	142,641	233	314	0.14%	0.22%
うち有価証券	175,153	168,402	1,638	1,668	0.93%	0.99%
資金調達勘定	536,196	521,096	9	9	0.00%	0.00%
うち預金積金	521,698	524,481	9	8	0.00%	0.00%
うち譲渡性預金	1,749	1,600	0	0	0.02%	0.03%
うち借入金	15,748	30	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

### ■受取利息・支払利息の分析

(千円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息			98,816			248,567
うち貸出金	56,081	△ 53,729	2,352	147,507	△ 8,457	139,050
うち預け金	△ 16,778	63,505	46,726	△ 29,894	111,556	81,661
うち有価証券	141,046	△ 105,958	35,088	△ 66,869	96,427	29,558
うちその他受入利息			14,648			△ 1,702
支払利息			△ 2,136			△ 736
うち預金積金	260	△ 2,442	△ 2,181	46	△ 740	△ 693
うち譲渡性預金	44	0	44	△ 44	1	△ 43
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

### ■常勤役員数1人当たりの預金量・貸出金量

(百万円)

残高	令和4年度		令和5年度		期中	令和4年度		令和5年度	
	預金	貸出金	預金	貸出金		預金	貸出金	預金	貸出金
	2,330	1,166	2,322	1,173		2,181	1,022	2,238	1,090

### ■1店舗当たりの預金量・貸出金量

(百万円)

残高	令和4年度		令和5年度		期中	令和4年度		令和5年度	
	預金	貸出金	預金	貸出金		預金	貸出金	預金	貸出金
	17,442	8,725	17,778	8,983		18,049	8,465	18,140	8,837

店舗数：店舗数・本店・27支店・1出張所 = 29店舗

## 預金に関する指標

### ■預金積金・譲渡性預金平均残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	339,679	347,727
うち有利息預金	287,990	297,794
定期性預金	178,797	173,416
うち固定金利定期預金	165,106	160,666
うち変動金利定期預金	52	62
その他の預金	3,221	3,337
計	521,698	524,481
譲渡性預金	1,749	1,600
合計	523,447	526,081

- (注) 1. 流動性預金 = 普通預金(決済用預金含む) + 貯蓄預金 + 通知預金 + 当座預金(無利息)  
 2. 定期性預金 = 定期預金(固定金利、変動金利) + 定期積金  
 3. その他預金 = 納税準備預金 + 別段預金 + 外貨預金

### ■定期預金残高内訳 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
定期預金	153,859	146,790
うち固定金利定期	153,804	146,724
うち変動金利定期	54	66

### ■預金者別預金残高 (百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	342,616	67.73%	345,799	67.07%
一般法人	124,539	24.62%	129,262	25.07%
公金	36,324	7.18%	38,318	7.43%
金融機関	742	0.15%	596	0.12%
計	504,223	99.68%	513,976	99.69%
譲渡性預金	1,600	0.32%	1,600	0.31%
合計	505,823	100.00%	515,576	100.00%

## 貸出金等に関する指標

### ■貸出金平均残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
割引手形	743	700
手形貸付	17,283	18,420
証書貸付	221,135	231,317
当座貸越	6,345	5,838
合計	245,508	256,276

### ■金利区分別貸出金残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金残高合計	253,051	260,511
うち固定金利	229,270	240,838
うち変動金利	23,780	19,673

### ■貸出金・債務保証見返の担保別内訳 (百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
当庫預金積金	1,414	1,294	102	135
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	70,240	71,528	539	392
その他	690	606	-	-
計	72,346	73,430	641	527
信用保証協会	40,405	41,947	-	-
保証	55,656	56,048	18	62
信用	84,642	89,085	380	271
合計	253,051	260,511	1,040	861

### ■資金使途別の貸出金残高 (百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	145,719	57.59%	152,374	58.50%
運転資金	107,332	42.41%	108,136	41.50%
合計	253,051	100.00%	260,511	100.00%

### ■貸出金業種別残高 (百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	104	4,744	1.88%	97	4,043	1.55%
農業、林業	54	1,158	0.46%	49	1,085	0.42%
漁業	3	72	0.03%	5	107	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	572	0.23%	7	499	0.19%
建設業	642	18,632	7.36%	612	18,960	7.28%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	842	0.33%	12	1,116	0.43%
情報通信業	11	191	0.08%	10	232	0.09%
運輸業、郵便業	136	6,052	2.39%	128	5,985	2.30%
卸売業、小売業	365	14,639	5.79%	348	14,433	5.54%
金融業、保険業	28	13,904	5.49%	27	12,684	4.87%
不動産業	727	65,508	25.89%	753	68,456	26.28%
物品賃貸業	10	782	0.31%	12	1,563	0.60%
学術研究、専門・技術サービス業	73	1,117	0.44%	68	1,065	0.41%
宿泊業	15	597	0.24%	15	634	0.24%
飲食業	159	2,835	1.12%	164	2,811	1.08%
生活関連サービス業、娯楽業	107	2,174	0.86%	107	2,332	0.90%
教育、学習支援業	25	2,018	0.80%	24	2,020	0.78%
医療、福祉	154	17,170	6.79%	168	18,948	7.27%
その他のサービス	210	4,330	1.71%	216	4,681	1.80%
国・地方公共団体等	19	45,731	18.07%	18	50,057	19.22%
個人	7,712	49,973	19.75%	7,369	48,789	18.72%
合計	10,577	253,051	100.00%	10,209	260,511	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ■預貸率 (百万円)

残高		令和4年度	令和5年度	期中		令和4年度	令和5年度
		貸出金 A	253,051			260,511	貸出金 A
	預金 B	505,823	515,576		預金 B	523,447	526,081
	預貸率A/B	50.02%	50.52%		預貸率A/B	46.90%	48.71%

(注)預貸率とは預金量に対する貸出金額の割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

## 有価証券に関する指標

### ■商品有価証券平均残高

該当取引はございません。

### ■有価証券の期末残高・平均残高

(百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	13,534	18,382	10,739	13,065
地方債	14,754	15,985	10,188	12,581
政府保証債	12,464	15,014	7,246	10,034
公社公団債	307	321	503	442
金融債	197	52	1,088	510
事業債	41,125	37,079	49,651	47,160
株式	2,009	1,628	2,499	1,619
外国証券	56,573	59,023	53,875	57,150
その他の証券	24,497	27,665	19,589	25,837
合計	165,463	175,153	155,384	168,402

### ■有価証券の残存期間別残高

(百万円)

	令和4年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,411	4,229	-	-	-	6,894	-	13,534
地方債	6,118	5,468	232	232	650	2,051	-	14,754
社債	5,276	10,043	3,087	2,700	14,099	9,467	9,421	54,095
株式	-	-	-	-	-	-	2,009	2,009
外国証券	3,324	8,336	6,740	3,415	10,452	4,171	20,133	56,573
その他の証券	1,026	1,839	241	3,183	12,647	442	5,115	24,497
合計	18,156	29,917	10,301	9,531	37,849	23,027	36,679	165,463

	令和5年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,394	1,806	-	-	-	6,537	-	10,739
地方債	3,203	2,339	239	239	2,360	1,807	-	10,188
社債	6,012	5,164	4,594	4,301	17,947	9,809	10,662	58,491
株式	-	-	-	-	-	-	2,499	2,499
外国証券	3,168	6,431	7,333	3,250	8,775	4,037	20,877	53,875
その他の証券	495	927	569	6,696	4,934	479	5,486	19,589
合計	15,273	16,668	12,736	14,488	34,018	22,672	39,526	155,384

### ■預証率

(百万円)

残高	令和4年度		令和5年度	
	有価証券A	預金B	有価証券A	預金B
	165,463	505,823	155,384	515,576
期中				
	175,153	523,447	168,402	526,081
預証率A/B	32.71%	30.13%	33.46%	32.01%

(注) 預証率とは預金量に対する有価証券の保有割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

## デリバティブ取引

### ■金利、通貨、株式、債券及び商品に関するデリバティブ取引

該当取引はございません。

### ■クレジットデリバティブ取引

(百万円)

店頭	クレジットデフォルトスワップ 買建	令和4年度				令和5年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
		1,084	1,084	△0	△0	33	33	-	-
合計				△0	△0			-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上されています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はございません。

2. 時価については、割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 有価証券の時価情報等

### ■ 売買目的有価証券

該当取引はございません。

### ■ 子会社・子法人株式及び関連会社等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

### ■ 満期保有目的の債券

(百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	850	852	2	500	500	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	850	852	2	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	350	349	△ 0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	350	349	△ 0
合 計	850	852	2	850	849	△ 0	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ■ その他有価証券

(百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額が取得原価を超えるもの	株 式	897	446	451	1,603	704	898
	債 券	34,611	34,388	222	25,434	25,326	108
	国 債	6,640	6,590	49	4,201	4,189	11
	地方債	11,471	11,402	68	6,121	6,099	21
	社 債	16,500	16,396	104	15,111	15,036	74
	その他	16,949	16,016	932	23,137	21,253	1,884
	小 計	52,459	50,852	1,606	50,175	47,284	2,891
貸借対照表額が取得原価を超えないもの	株 式	322	388	△ 65	109	130	△ 21
	債 券	46,922	48,934	△ 2,011	53,134	55,455	△ 2,321
	国 債	6,894	7,451	△ 557	6,537	7,454	△ 916
	地方債	3,283	3,379	△ 96	4,067	4,298	△ 231
	社 債	36,745	38,103	△ 1,358	42,529	43,703	△ 1,173
	その他	64,120	69,715	△ 5,594	50,327	54,087	△ 3,760
	小 計	111,366	119,038	△ 7,672	103,570	109,674	△ 6,103
合 計	163,825	169,890	△ 6,065	153,746	156,958	△ 3,212	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記のその他は、外国証券、投資信託及び投資事業組合であります。  
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

### ■ 市場価格のない株式等

(百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	25	25
子会社株式	25	25
その他有価証券	763	762
非上場株式(店頭売買株式を除く)	763	762

## 金銭の信託の時価情報

### ■ 満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

### ■ 運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

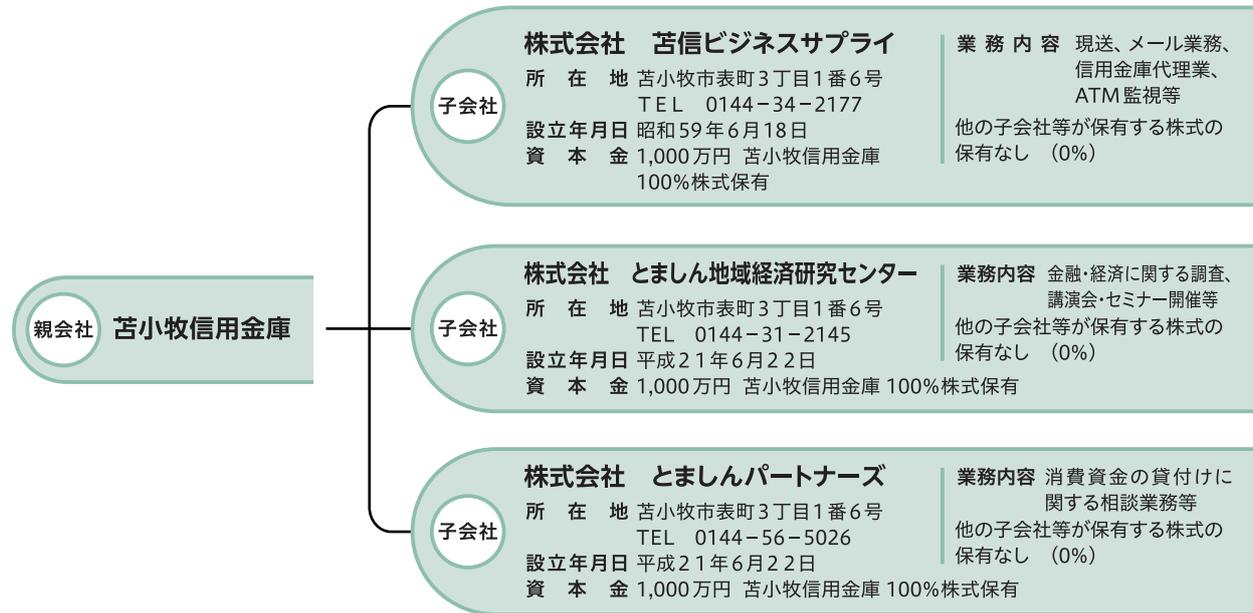
### ■ その他の金銭の信託

令和4年度					令和5年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,987	2,998	△ 10	-	2,987	3,273	2,998	275	3,273	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

## 子会社の事業・組織等

当金庫は、信用金庫法に認められた子会社であります「株式会社苦信ビジネスサプライ」「株式会社とましん地域経済研究センター」「株式会社とましんパートナーズ」を有しており、連結対象企業としております。  
なお、3子会社は、さらに他の子会社等を有しておりません。



## 令和5年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しております。

従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況ほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

### ■連結決算に係る主要な経営指標

(百万円)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	5,675	6,375	6,169	6,455	7,130
連結経常利益	1,663	2,288	2,523	2,728	2,540
親会社株主に帰属する当期純利益	1,202	1,625	1,794	2,037	1,855
連結純資産額	52,596	55,781	55,306	52,601	56,715
連結総資産額	504,964	564,600	573,624	561,210	574,664
連結自己資本比率	23.76%	20.54%	21.16%	20.89%	21.38%

### ■連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社  
会社名  
株式会社 苦信ビジネスサプライ(子会社)  
株式会社 とましん地域経済研究センター(子会社)  
株式会社 とましんパートナーズ(子会社)
- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社
- (2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

# 自己資本の構成に関する事項

## ■連結自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 ( 1 )		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,984,492	58,827,708
うち、出資金及び資本剰余金の額	305,962	305,427
うち、利益剰余金の額	56,690,424	58,533,985
うち、外部流出予定額(△)	11,894	11,703
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	674,995	559,815
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	674,995	559,815
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,659,487	59,387,523
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 ( 2 )		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,896	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,896	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,896	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	57,641,591	59,369,799
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ( 3 )		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,372,234	266,881,577
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	-
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,496,883	10,798,789
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	275,869,118	277,680,366
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	20.89%	21.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 金庫及び子会社の概況

### ■ 連結貸借対照表

(百万円)

資 産	令和4年度	令和5年度
現金及び預け金	129,792	143,657
買入金銭債権	1,887	1,749
金銭の信託	2,987	3,273
有価証券	165,438	155,359
貸出金	253,051	260,511
外国為替	14	16
その他資産	3,372	6,117
有形固定資産	5,313	5,345
無形固定資産	17	17
繰延税金資産	2,194	1,281
債務保証見返	1,040	861
貸倒引当金	△ 3,900	△ 3,526
資産の部合計	561,210	574,664

(百万円)

負債及び純資産	令和4年度	令和5年度
預金積金	504,169	513,915
譲渡性預金	1,600	1,600
借入金	200	-
その他負債	1,116	1,044
役員賞与引当金	35	32
退職給付に係る負債	152	160
役員退職慰労引当金	94	72
偶発損失引当金	179	238
睡眠預金払戻損失引当金	21	25
繰延税金負債	-	-
債務保証	1,040	861
負債の部合計	508,608	517,949
出資金	305	305
利益剰余金	56,690	58,533
会員勘定合計	56,996	58,839
その他有価証券評価差額金	△ 4,394	△ 2,124
評価・換算差額等合計	△ 4,394	△ 2,124
純資産の部合計	52,601	56,715
負債及び純資産の部合計	561,210	574,664

### ■ 連結損益計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	6,455,475	7,130,815
資金運用収益	5,318,525	5,567,092
貸出金利息	3,371,551	3,510,601
預け金利息	233,325	314,986
有価証券利息配当金	1,638,541	1,668,099
その他の受入利息	75,106	73,404
役員取引等収益	807,751	742,293
その他業務収益	108,329	233,068
その他経常収益	220,869	588,360
貸倒引当金戻入益	193,635	366,371
償却債権取立益	451	-
その他の経常収益	26,782	221,988
経常費用	3,726,609	4,589,826
資金調達費用	10,027	9,290
預金利息	8,746	8,367
給付補填備金繰入	755	441
譲渡性預金利息	524	481
役員取引等費用	389,490	399,801
その他業務費用	170,047	960,957
経費	3,046,406	3,150,027
その他経常費用	110,637	69,749
貸倒引当金繰入額	-	-
その他の経常費用	110,637	69,749
経常利益	2,728,866	2,540,988
特別利益	-	1,920
固定資産処分益	144	1,920
特別損失	144	1,493
固定資産処分損	144	1,493
税金等調整前当期純利益	2,728,721	2,541,415
法人税・住民税及び事業税	719,950	641,531
法人税等調整額	△ 28,886	44,429
法人税等合計	691,064	685,960
当期純利益	2,037,657	1,855,454
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037,657	1,855,454

### ■ 連結剰余金処分計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
利益剰余金期首残高	54,665,059	56,690,233
利益剰余金増加高	2,037,657	1,855,454
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037,657	1,855,454
利益剰余金減少高	12,293	11,703
配当金	12,293	11,703
利益剰余金期末残高	56,690,424	58,533,985

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

### ■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額と年金資産の額との差額を計上しております。

- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 出資1口当たりの純資産額 92,790円74銭
- 金融商品の時価等に関する事項  
市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 ( * )	762
合 計	762

(\*)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,087 百万円
年金資産(時価)	1,045
未積立退職給付債務	△41
未認識数理計算上の差異	△119
連結貸借対照表計上額の純額	△160
退職給付に係る負債	△160

### ■連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 3,045円34銭
- 「その他の経常費用」には、以下のものを含んでおります。

株式等売却損	2,363千円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5,068千円
偶発損失引当金繰入額	59,000千円
責任共有制度負担金に係る未払費用	3,290千円
- 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、734,352千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、当金庫の貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



樽前ガロ一

## ■報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、職員外役員を除く理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

#### (2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	174

(注)1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」122百万円、「賞与」35百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### (4) 年間報酬限度額

右表のとおりです。

(千円)

区 分	年間報酬限度額
理事	180,000
監事	35,000
合計	205,000

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。